

# 令和7年度 北方学園中学校 生活のきまり

## 1 登下校

- (1) 登校時刻・・・8：00（チャイムまでに教室に入ること。）  
下校時刻 火、木、金曜日・・・15：55、水曜日・・・14：30  
B校時（主として月曜日）・・・15：35  
※ バス通学生の登下校は、スクールバスの運行時間を厳守する。  
※ 土日の部活動生の登下校については、部活動規則（別記）に準ずる。
- (2) 決められた通学路を通り、寄り道や買い物をしないこと。

## 2 通学方法

- (1) 徒歩通学（中学校2km圏内）
- (2) 自転車通学（自転車通学規則にあてはまる生徒・許可制）
  - ・ 中学校から2km以上 の地区（荒谷、曾木原、後曾木、下曾木、吐合、笠原、仲畑、猿渡、獺越、蔵田、駄小屋、角田、笠下、笠下黒原、足鍋、上崎、下崎、上水流、桑水流）
  - ・ 保護者と生徒の連名で許可願いを提出する。自転車点検、実技テストに合格し、学校長が許可した者に限り免許証を交付する。

※ 土日の部活動で自転車通学を希望する生徒も、許可申請が必要になります。
- (3) スクールバス通学（二股線・美々地線・鹿川線・城線）
- (4) その他（校区外からの保護者送迎による通学等。学校に申し出る。）

※ 令和3年4月1日より、県の条例により、自転車に乗る場合は、自転車保険に加入することが義務付けられています。

## 3 欠席・遅刻・早退

- (1) 遅刻、欠席の場合は、当日8時までに保護者が必ずマチコミに書き込むか8時以降に学校に電話で連絡すること。
- (2) 遅刻して登校（1校時開始以降）した場合は、職員室に行き、教頭先生（不在の場合は職員室にいる先生）に必ずその旨を報告する。
- (3) 早退の場合は、学級担任と保護者の確認が取れた場合のみ許可する。

## 4 学校内での生活

- (1) 登校後は、無断で外出しないこと。
- (2) 不要物（携帯・スマホ等・お菓子・カードゲームなど）やお金は、学校に持つてこないこと。
- (3) 特に携帯電話等は学校へは持ち込まない。（見つけた場合は没収し、保護者へ返却します。）どうしても家庭に連絡が必要な場合は、学級担任に相談すること。
- (4) 忘れ物をした場合は、まずは学級担任、教科担任に報告・相談をすること。
- (5) 提出物（特に検定などで支払うお金）は朝のうちに提出すること。
- (6) 化粧をしたり香水をつけたりしないこと。（日焼け止め・リップクリーム・制汗剤等は無色無臭のものを認める。）

## 5 学校外での生活

- (1) 外出する時は必ず行き先、帰宅時間を家族に告げること。なお、服装は私服でよい。
- (2) 生徒だけの外泊、夜間外出を禁止する。（保護者同伴の場合は可）
- (3) 生徒だけのゲームセンター、カラオケボックス等の遊技場への出入りは禁止する。（保護者同伴の場合可）
- (4) 生徒だけでの野外活動（キャンプ、サイクリング、登山等）を禁止する。野外活動をする際は必ず保護者の監督のもとで実施し、事前に学校に届けること。
- (5) 危険な遊び（刃物、火薬、薬物等を使用）をしてはいけない。
- (6) 生徒だけでの海や河川での遊泳は禁止。（五ヶ瀬川本流は遊泳禁止）

## 6 服装容儀

### (1) 頭髪（清潔さを保ち、流行やおしゃれに捉われず、学習や運動に適した髪型とする。）

- ・前髪は目を越さないようにする。越す場合は留める、もしくは結ぶ ようにする。ゴム、ヘアピンの色は 黒、紺、茶、とする。ピン留めの数は指定しない。スリーピンを許可する。
- ・髪が肩についたら結ぶ。
- ・校内（敷地内）ではまとめた髪をほどかない。

<禁止事項> 脱色、染色、そり込み、ワックス、整髪料、 パーマ

<禁止されない> ストレートパーマ、ストレートヘアアイロン、ツーブロック等髪の長さに極端な差をつけた髪型

### (2) 制服の規定

- ① 本校指定標準服とする。
- ② 制服の着用は下記の様にする。
  - ・通年、各自の判断で、冬服、合服、夏服を気候に合わせて着用することができる。
  - ・始業式や入学式、卒業式、清流祭（校内文化祭）といった式典や学校行事が行われる日の登校については、その都度、学校から統一した服装を指示する。

#### <標準服>

ベルトは黒系、幅は3 cm程度。スラックスのすそ幅 22~24 cm

(冬服) ブレザー、長袖カッターシャツ、スラックス、ベルト、ネクタイ、リボン

スカートスタイル：ブレザー、スカート、長袖カッターシャツ

スラックススタイル：ブレザー、スラックス、長袖カッターシャツ、ベルト

(合服) 長袖カッターシャツ、ズボン、ベルト、ネクタイ、リボン

スカートスタイル：長袖カッターシャツ、スカート

スラックススタイル：長袖カッターシャツ、スラックス、ベルト

(夏服) ポロシャツ（白、紺）、ズボン、ベルト

スカートスタイル：ポロシャツ（白、紺）、スカート

スラックススタイル：ポロシャツ（白、紺）、スラックス、ベルト

#### ※ 略装について

- ① 時季によっては、略装（ベスト・カーディガン・セーター）で過ごしてもよい。
- ② 略装を学校指定した場合、市価よりも高価になる場合があるため、各自で必要に応じて購入する。（メーカー、小売店の指定なし）  
但し、以下の項目に準ずることとする。

略装（ベスト・カーディガン・セーター）

○Vネック（ネクタイ・リボン着用時の正装に対応するため）

○色…紺、黒、灰色の無地のみ

○ワンポイント可

服装	内容
ブレザー	・学校指定（カンコー・トンボ・アカシスクールユニフォーム・洋服の青山・洋服のはるやま）の「ブレザー」を着用すること。
カッターシャツ	・長袖カッターシャツ、半袖ポロシャツのいずれかを必ず着用すること。体調や天候に応じて各自判断すること。
ポロシャツ	・カッターシャツの色は「白」、夏季用のポロシャツの色は「白」または「紺」とする。 ・カッターシャツは、必ずスラックス、スカートの中にきちんと入れること。 ・ポロシャツは無地とする。 (カッターシャツ・ポロシャツは指定店のカクマツヤ・青山・はるやま以外での購入可)
インナー	・カッターシャツ、ポロシャツの下に必ず肌着を着用する。 ・必ずスラックス、スカートの中にきちんと入れること。

カーディガン・ベスト・Vネックセーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒冷期の着用を認める。(基本的にブレザーのみでは対応できない寒い時期の防寒対策として着用)</li> <li>・色は黒、紺、灰色の無地でワンポイントまで可。</li> <li>・襟の形はネクタイやリボンが見えるような形にすること。</li> <li>・体のサイズに合ったものを着用すること。</li> </ul>
リボン・ネクタイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定のもので、どちらかを着用してもよい。</li> </ul>
名札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の名札ケースを左胸部分に着用する。登下校では着用しない。</li> </ul>
ベルト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スラックスを着用する際は、必ずつける。幅は3cm程度</li> <li>・色は黒でバックルが大きいものや派手なものは禁止とする。</li> </ul>
スラックス スカート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定(カンコー・トンボ・アカシスクールユニフォーム・洋服の青山・洋服のはるやま)のスラックス、スカートのいずれかを必ず着用すること。</li> <li>・体のサイズに合ったものを着用すること。</li> <li>・ウエスト部分や裾部分を折り曲げて着用しない。</li> </ul>
帽子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指定の運動帽</li> </ul>
靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必ず着用する。</li> <li>・色は白または黒で無地とし、ツーポイントまで可とする。</li> </ul>
上靴	<p>※令和6年度の新入生より、かかと付きスリッパ(紺)とし、かかと部分、甲の部分に名前(漢字で名字のみ)を記入する。(令和7年度までは移行期間とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校時と同様。かかと部分に名前を記入する。</li> <li>・かかとを踏まない。落書きは禁止。</li> </ul>
下靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色は紺を基調としたひもつきの学校指定の運動靴とする。</li> </ul> <p>※雨天時はレインシューズを許可する。</p>
式典時の服装について	<p>【1学期始業式・2学期終業式・3学期始業式・修了式・入学式・卒業式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必ずブレザーで、ネクタイやリボンを着用すること。</li> </ul> <p>※ベスト、カーディガン・セーターの着用可</p> <p>【1学期終業式・2学期始業式】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポロシャツ可</li> </ul>

### (3) 帽子(本校指定の帽子)

- ・運動帽 ※ 校外行事、体育大会、奉仕作業等の行事で使用。

### (4) その他着用物、防寒着等

- ① くつ下は、白色または黒色でツーポイント(ポイントの色は単色で華美でない)までとする。ハイソックス、ルーズソックス、スニーカーソックスは禁止で、くるぶしがしっかりとかくれる物とする。
- ② 寒いときは、登下校時、ネックウォーマー、手袋の着用を許可する。マフラーは禁止とする。(危険防止の観点から、マフラーに準じたものについても同様)校舎内で使用せず、下足室で着脱する。
- ③ 冬期のみ、タイツ(黒)、レギンス(黒)、カイロ(校内に捨てない)を許可する。
- ④ プール授業の次の1時間のみ、濡れた髪によって制服が濡れてしまうのを防ぐため、髪を束ねたり、タオルを肩にかけたりすることを許可する。授業に支障がないようにすること。
- ⑤ 部活動以外の土日や平日帰宅後などに学校を訪れる場合は制服を着用してくること。
- ⑥ 通学用のカバンは、黒を基調とし、教材・教具が入るリュックタイプのものとする。(両肩に背負えるものとし、斜めがけのサブバッグ仕様のものは認めない)

## 7 部活動

- (1) 部活動規則に従って真剣に活動すること。

- (2) 練習時間(後片付けも含む)

- ・3月～9月いっぱい・・・18:00まで(17:45終了)
- ・その他の月・・・17:45まで(17:30終了)

※原則としてスクールバス発車時刻の15分前までに活動を終わらせる。

※中体連大会などの大きな試合前は、保護者の承諾の上、校長の許可を得て練習時間を延長することがある。

※小学生については原則、部活動に参加できない。(6年生については学校長の許可が必要)